

中期計画	意見
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1－1 経費の削減	<p>評定：C</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>業務経費、一般管理費の削減については、前年度比で一般管理費3%以上、業務経費1%以上の削減を達成している。</p> <p>26年度の職員給与水準は、対国家公務員指数により一般職員で102.5、研究職員で97.2といずれも国家公務員とほぼ同水準となっている。なお、給与水準はホームページで公表している。</p> <p>契約に係る規定は、執行体制や審査体制については、必要な規定類が整備され、重層的な審査体制がとられている。しかし、26年度にDNA合成製品等の取引における不適正な経理処理事案が発覚している。</p> <p>競争性のない随意契約については横ばい・維持、一社応札については件数構成比について微増傾向にある。</p> <p>契約の競争性、透明性については「契約監視委員会」において、真に競争性を確保する観点から「競争性のない随意契約」及び「一者応札・一者応募」等について、契約状況を審議している。</p> <p>複数年契約については、業務内容を精査し、可能なものから複数年契約を実施しているが、26年度は電気・機械設備運転保守管理業務を複数年契約とした。</p> <p>特定関連会社、関連公益法人等については26年度は該当する契約はなかった。公益法人等に対する会費などの支出については、点検等を行うとともに、ホームページで公表している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて概ね着実な取組が見られるものの、不適正な経理処理事案が発生しうる契約・執行・検収体制が明らかとなつたことから、評定はCとする。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>不適正な経理処理事案が発生しうる契約、執行、検収体制の不備については再発防止策が示されているところであるが、今後の確実な取組と再発防止を求める。</p>
1－2 評価・点検の実施と反映	<p>評定：B</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>評価・点検については、中期計画評価会議を設置し、研究プログラム検討会、業務運営検討会、外部評価会議を実施して26度評価を行っている。</p> <p>評価・点検結果の研究内容への反映については、中期計画評価会議における評価結果や指摘事項を次年度の研究課題の計画、予算及び工程表などに反映させ、評価結果は、業務実績報告書に掲載し、ウェブサイトで公表している。</p> <p>工程表に基づく研究業務の進行管理については、各課題で年次別の達成目標を定めた工程表を用いて進捗状況を点検している。</p> <p>国際的な水準から見た研究評価に向けた取組については、(独)国際協力機構をはじめ総合科学技術会議基本政策専門調査会の専門委員や国際連合人口基金東京事務所長等の経験を有する外部有識者・専門家による外部評価を実施している。</p> <p>研究資源の投入・成果の分析については、中期計画評価会議において、毎年度の研究成果に加え、プログラム毎の投入予算、エフォート、査読付き論文数等の数値を示し、評価材料としている。</p> <p>主要普及成果数については、26年度は4件の主要普及成果を選定し、これにより期間中の選定目標10件以上を達成している。また、主要普及成果の計画的かつ円滑な追跡調査を行うため、平成27年度に2件、平成28年度に2件の追跡調査を実施することとし、外部評価者に調査に関する説明等を行うとともに、適切な調査時期に実施できるよう、計画を立案することとしている。</p> <p>職員の業績評価については、研究職員はマニュアルに基づき、研究課題の達成度、研究成果の実績、所運営上の貢献、専門分野を生かした社会貢献等について評価を実施している。一般職員及び技術専門職員の人事評価については、関係規定に基づき、実施している。評価結果は勤勉手当等の待遇に反映させている。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>途上国を対象とした研究課題の実施において、相手国情勢変化等に機動的な対応が求められる等、JIRCAS固有の困難があるが、国際感覚に優れる外部評価委員の助言を積極的に活用するなど、引き続き途上国情勢に応じた研究の実施、評価、点検を期待する。</p>
1－3 研究資源の効率的利用及び充実・高度化	<p>評定：B</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>評価・点検結果の運営費交付金配分への反映については、評価結果を次年度のプログラムの研究計画、予算、プログラム内の課題設定、予算執行に反映している。また、高度な研究成果をあげたプログラム</p>

	<p>に対しては、プログラムディレクター裁量経費を増額配分しているが、26年度評価においてはプログラムCが評定Aとなったことから、27年度予算においてプログラムディレクター裁量経費を300万円増額し、研究のさらなる促進を図ることとしている。</p> <p>外部資金の獲得については、科研費、農林水産省、独法、民間等からの受託及び助成など、多様な形態で獲得している。</p> <p>研究施設・機械の有効活用については、共同利用が可能な機器については、ホームページで広く周知し、他独法及び大学等による共同利用を促進している。</p> <p>オープンラボについては、JIRCASホームページで利用についての情報を公開し、学会・大学への訪問や来所者への情報提供等を通じて、利用促進に努めている。26年度の外部機関によるオープンラボの利用実績は、6機関・1,113日であった。</p> <p>組織・研究体制の見直しについては、国立研究開発法人への移行を踏まえ、中期戦略ワーキンググループを設置し、研究成果の最大化のためのプログラム・プロジェクト体制の問題点、改善方向等について検討を進めている。</p> <p>人材育成については、人材育成プログラムに従った人材育成に取り組んでいる。</p> <p>研究職員へのインセンティブ付与については、シーズ研究、現地ニーズの把握や研究動向を把握するための調査活動等に対して、理事長インセンティブ経費を配分しており、26年度はシーズ研究12件、専門別活動・異分野連携支援4件等、計21件の理事長インセンティブ課題を採択し、インセンティブの付与に努めている。</p> <p>研究管理者の育成や研究支援部門における業務の高度化については、プロジェクトリーダーについては、プログラムディレクターとともに、目標達成のための課題遂行管理や予算管理等に携わることで、研究管理能力の向上を図る他、一般職員については階層別研修として新規採用職員研修を実施している。また、農研機構が実施した管理者研修に科長1名、チーム長研修に科長補佐1名を参加させている。技術専門職についても、技術の高度化を図るために、各種講習会を受講させている。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>外部資金の獲得について、基礎手研究部分に関しては、文科省科学研究費助成事業等への積極的な応募を期待する。</p>
1-4 研究支援部門の効率化及び充実・高度化	<p>評定:B</p> <p><評定理由></p> <p>他の農業関係研究開発法人との共通性の高い業務の洗い出しについては、農研機構、生物研、農環研、JIRCASで産学官・広報・知財研修などの研修等の共同実施や、役務又は物品関係についても4法人で一括契約を行っている。</p> <p>総務部門における効率化、業務見直しについては、業務の効率化に向け、各担当の業務の見直しを行いつつ業務マニュアルを作成し、適宜見直しを行っている。また、個別に作成していた業務マニュアルを、26年度には統一的な総務部業務マニュアルとして取りまとめた。</p> <p>研究員の海外出張先における会計事務に対する支援については、技術専門職員及び一般職員が海外の研究拠点に出張し、研究・調査業務の支援や会計・物品管理等についての指導等を行っている。26年度は一般職員4人が中国及びラオスに出張している。</p> <p>現業業務部門における業務の重点化等については、技術専門職員の技能の向上や効率的な研究支援を図るため、各種の研修や現地検討会等に参加する機会の確保に努めている。26年度は、熱帯・島嶼研究拠点に所属する技術専門職員について、新規採用職員に研修を実施するとともに、伐木等の業務の特別教育講習会、刈払機取扱い作業者に対する安全衛生教育講習会に派遣している。また、沖縄県農業研究センターのサトウキビ交配育種現場に3名を派遣し、交配技術、交配事情を調査、学習させている。</p> <p>研究情報の収集・提供業務の充実・強化については、電子ジャーナルに関する情報提供やパッケージ契約、ネットワークライブラリシステムを利用した文献複写依頼や貸出依頼への対応等を実施している。</p> <p>アウトソーシングについては、場内草刈や防風林剪定等、環境整備業務や台風被害に伴う臨時業務については積極的にアウトソーシングで対応している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>海外における研究・調査業務を適正かつ効率的に執行する観点から、技術専門職や一般職員による現地支援体制については引き続き取組を行うこと。</p>

	<p>1－5 産学官連携、協力の促進・強化</p> <p>評定：B <評定理由></p> <p>大学、民間企業等との共同研究、人的交流については、大学とは共同研究契約に基づく課題を実施するとともに、研究職員を兼任教員や非常勤講師等として派遣している。また、連携大学院数は、8件となっており、大学院生を教育研究研修生として受け入れている他、開発途上地域の現場で必要とされる研究推進のため、試験研究機関や大学等に対する依頼出張を行っている。この他、民間企業や関係団体とは8件の共同研究を実施している。また、JICAとは定期連絡会を開催し、協力事業及び両者の連携強化等に関する意見交換を実施する他、JICAの国内支援員会・検討会への委員等の派遣や、JICAが実施する国別研修や集団研修等に協力している。26年度は13件の研修において32課題の講義を行った。</p> <p>他の農業関係研究開発法人との連携については、人事交流による連携・協力の他、「独立行政法人国際農林水産業研究センターが海外において行う国際共同研究の実施についての協約書」に基づいて連携協力している。</p> <p>農研機構が行う育種研究等との連携については、熱帯・島嶼研究拠点(石垣市)の気候条件を活かし、農研機構が実施する農林水産省委託プロジェクト研究において、初期雑種集団の世代促進、交配、戻し交配、種子増殖等による育成の効率化に協力している。</p> <p>以上、中期目標・計画にの達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>国際協力上必要な人材の派遣等について、他法人との連携をよく行う他、統合後の農研機構で行う試験研究、特に新興国を対象とするものについては、これまでのJIRCASの研究蓄積や人的ネットワークを活かして協力することを求める。</p>
--	--

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2－1 試験及び研究並びに調査（別表）	
2－2 行政部局との連携	<p>評定：B <評定理由></p> <p>行政部局との連携については、農林水産省の関係部局からの出席を得て研究プログラム検討会を開催し、協力・連携関係の強化に努めている。また、農林水産技術会議事務局との人事交流に加え、国際再生可能エネルギー機関（IRENA）に職員派遣している。</p> <p>行政等の要請に対しては、農林水産省の依頼を受け、役職員が「G20 農業主任科学者会合」「G8 農業オープンデータ国際会議」をはじめとする多数の重要な国際会議に出席している。第3回 G20 農業主席研究者会議（MACS）においては理事長が議長を務め、国内及び国際的な農業研究のプライオリティを共有するメカニズムに関する討議をまとめ、コミュニケに反映した。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>行政ニーズに対応した成果が創出されるよう、引き続き緊密な連携とそれを踏まえた研究に取り組んで欲しい。要請に応じた国際会議等への専門家の派遣についても、引き続き取り組みを期待する。</p>
2－3 研究成果の公表、普及の促進	<p>評定：B <評定></p> <p>国民などへの研究情報発信については、一般公開、サイエンスカフェの開催、各種イベントへの出展等を通じて、国民との双方向コミュニケーションに努めている。また、海外でのアウトリーチ活動として、26年度も「タイ科学技術博覧会」に出展し、JIRCASの研究成果を紹介している。</p> <p>研究実施地域の住民や関係機関への情報発信については、ラオス、マーシャルにおいて説明会を開催し、地域住民の理解に努めている。</p> <p>研究成果のデータベース化やマニュアル化等による成果の利活用促進の取組については、「アフリカ稻作振興のための土壤肥沃度改善技術マニュアル」、「東北タイのチーク植栽土壤適地図（ウドンタニ県・ノンブアランプー県版）と東北タイ版チーク人工林分収穫予想表」の追加修正版及び「タイの伝統発酵食品データベース」を、それぞれホームページに掲載した。</p> <p>査読論文については、99報を公表している。</p> <p>国際シンポジウム・ワークショップについては、国内で11件、国外で20件を開催し研究成果を広く国内外に公表している。</p>
	<p>プレスリリースについては、重要な研究成果としてのプレスリリースが26年度は0件であった。</p> <p>知財のマネジメントについては、「知的財産に関する基本方針」をホームページに公表し、職員への周知図るとともに、知財管理を含めた研究の企画及び推進を図っている。</p> <p>特許については12件を出願し、目標を達成している。実施許諾数についても10件と目標を達成している。保有特許については知的財産権審査会を隨時開催し、特許維持の必要性について検討を行っている。育成品種については、農研機構と共同で開発した、イネ「ときめきもち」「雪ごぜん」を品種登録出願し、また、タイにおいて、JIRCASとタイ農業局が共同で育成した多用途型サトウキビ3品種が品種登録された。</p> <p>取得した知的財産については、ホームページ上で情報提供を行っている他、（独）工業所有権情報・研修館の開放特許情報データベースや（財）茨城県中小企業振興公社に対して、登録特許の情報提供を行</p>

	<p>い、利活用の促進に取り組んでいる。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて概ね着実な取組が見られることから、評定を B とする。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>今後も開発途上地域における農林水産業に関する研究開発について分かりやすい情報の発信と、開発途上地域等での積極的な研究成果の普及と利活用を期待する。</p>
2－4 専門分野を活かしたその他社会貢献	<p>評定：B</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>行政等の依頼に応じた分析・鑑定については、26年度は分析・鑑定の依頼はなかった。</p> <p>講習、研修については、JIRCAS が所有する分析機器を活用し、「固体試料分析の基礎と応用－各種機器による試料分析－」を開催するほか、国内外の大学や研究機関から 13名の講習生を受け入れている。また、JICA が実施する国別研修や集団研修、プロジェクト研修等に協力し、延 13件の講義を実施している。人材育成については JIRCAS 特別派遣研究員制度により 4名の若手研究員を JIRCAS のプロジェクトサイトや共同研究機関に派遣している。</p> <p>国際機関等の要請に応じた専門家の派遣等については、「アフリカ稻作振興のための共同体（CARD）」で理事長が共同議長を務めているほか、農業分野の温室効果ガスに関するグローバル・リサーチ・アライアンス畜産研究グループ（GRA-LRG）の日本の窓口を務めるなど、国際的な枠組みに広く協力している。この他、国際機関主催会議への役職員派遣や、各種学会活動への協力を実施している。</p> <p>開発途上地域の若手研究者の表彰については農林水産技術会議事務局と連携し、「若手外国人農林水産研究者表彰」を実施している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を B とする。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>行政等の依頼に応じた分析・鑑定については、JIRCAS の有する機材、専門知識を活用し、引き続き社会の安全・安心に貢献しうる取組を期待する。</p>
第3 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	<p>評定 B</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>予算については、運営費交付金の削減に対応して、一般管理費は対前年度比 3 %の削減、業務費は対前年度比 1 %の削減に加えて、消費者物価指数により 0.3%を削減して配分している。</p> <p>業務の外部委託について、平成 26 年度は 27 件の研究を外部委託しているが、これらは研究課題の目標達成上不可欠と判断されたものである。また、海外で実施している課題の遂行において、圃場・施設等の管理業務等を委託している。</p> <p>知的財産については、イベントに出席し研究成果を積極的に PR するなど、自己収入の増収に向けた取り組みを行っている。また、設備・機器の活用による自己収入の確保に努めている。</p> <p>保有財産の見直しについては、当該センター内に設置された、施設等整備運営委員会による利用実態調査等に基づく取組を実施している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を B とする。</p>
第4 短期借入金の限度額	該当なし
第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	該当なし
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	該当なし
第7 剰余金の使途	該当なし
第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項等	
8－1 施設及び設備に関する計画	<p>評定 B</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>熱帯・島嶼研究拠点の老朽化が著しかった育苗温室を改修し、業務に供している。</p>
8－2 人事に関する計画	<p>評定：B</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>平成 27 年 3 月 31 日現在、常勤職員数は 174 名であり、期初職員相当数を下回っている。</p> <p>人材の確保については、テニュア・トラック制度による若手研究者の育成と確保に努めており、26 年度は 3 名の任期付き研究員に対してテニュアトラック審査を実施し、採用した。</p> <p>女性研究者の採用については、1名を採用している。</p> <p>仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備については、民間託児所による保育支援事業の契約を継続し、利用向上に努めている。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を B とする。</p>

	<p><今後の課題> 引き続き、多様な雇用形態による人材確保や、女性研究員の採用、登用について期待する。</p>
8-3 法令遵守など内部統制の充実・強化	<p>評定 C <評定理由> 26年度中にDNA合成製品等の取引における不適正な経理処理事案が発覚している。法人の内部統制や監事監査が十分に機能しているとは言い難く、また、研究職員のコンプライアンス意識も総じて低い。厳しく評価せざるを得ない。 以上のことから、評定をCとする。</p> <p><今後の課題> 再発防止策を策定し、実施しているところであるが、二度とこのようなことを起こさぬよう今後の確実な取組を求めるとともに、内部統制及び監事監査機能の強化と、役職員のコンプライアンス意識の向上を強く求める。</p>
8-4 環境対策・安全管理の推進	<p>評定 B 節電によるエネルギー利用の節約、リサイクルに向けた分別の徹底、職場環境の安全対策と安全衛生に関する職員の教育・訓練等が着実に行われており、特にJIRCAS固有の課題・対策として、海外出張職員の安全対策・感染症対策について的確な措置が行われている。中長期目標に対して着実な取り組みが行われており、評定をBとする。</p> <p><今後の課題> 職員の安全確保・対策については、JIRCAS固有の困難があるが、引き続き、着実かつ必要に応じて機動的な対応を求める。</p>
8-5 積立金の処分に関する事項	<p>評定 B <評定理由> 前中期目標期間繰越積立金について、会計基準や中期目標等に基づき、適切に処理している。 以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p>

区分	ウエイト*	評価ランク	コメント
第2－1 試験及び研究並びに調査	—	—	—
(1) 研究の重点的推進	—	—	—
A 重点研究分野	—	—	—
(1) 開発途上地域の土壤、水、生物資源等の持続的な管理技術の開発		B	<p>＜評定に至った理由＞</p> <p>地球温暖化に対する緩和策としてバイオガスダイジェスターの安定利用技術、適応策として開花時高温不穏を軽減しうる育種素材の開発等、着実な成果の創出がある。</p> <p>また、酸性土壌で栽培するソルガムが、中性土壌よりも根面土壌で強い硝化抑制活性があることを解明した。その他、ベトナムメコンデルタにおけるバイオダイジェスター導入事業については、1年間のモニタリングを実施し、指定運営組織の検証を受け、また、本活動に賛同する企業から寄付金を得ることもできるなど、CDMを活用した低炭素型農村開発モデルの構築と現地での普及展開についても順調に進展している。</p> <p>以上、中長期目標・計画に対して着実に進捗していることから評定をBとする。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>気候変動に適応するためのイネ育種素材、窒素肥料の利用率向上に資する生物的硝化抑制作用の解明等の基盤技術についても、今後の実用化と途上国地域での普及・展開に向けた取組を大いに期待する。</p>
(2) 热帯等の不安定環境下における農作物等の生産性向上・安定生産技術の開発		B	<p>＜評定に至った理由＞</p> <p>熱帯・亜熱帯の主要農作物の生産性向上と安定生産に向け、イネのリン酸欠乏耐性遺伝子について利用可能な遺伝資源の拡大が図られるとともに、乾燥・半乾燥地域を対象としてはダイズにおける乾燥耐性を示す系統が見いだされるなど、育種素材の開発と実用化に向けて順調な進捗が見られる。</p> <p>また、熱帯作物であるギニアヤムについても全ゲノム解読が完了し、タイのエリアンサスについても150系統の農業特性評価を終了し、データベースの整備が開始されるなど、作物品種の開発についても進捗が見られる。</p> <p>また、アフリカ稻作振興についても「土壤肥沃度改善技術マニュアル」の現地での普及活動を開始するなど、研究成果の社会実装に向けた取組が進捗している。</p> <p>以上、中長期目標・計画に対して着実に進捗していることから評定をBとする。</p> <p>＜今後の課題＞</p>

			開発された基盤技術や育種素材が途上国地域で活用されるよう、現地研究機関や国際研究機関との一層の連携を期待する。
(3) 開発途上地域の農林水産業者の所得・生計向上と農山漁村活性化のための技術の開発	A		<p>＜評定に至った理由＞</p> <p>稻作・畑作・畜産・林業・漁業等の安定生産システムについては、水稻生産向上のための水資源の効率的集配水システムの構築や作型と管理技術の開発が行われている。</p> <p>多様な伝統的食料資源を活かすための食品加工技術については淡水魚発酵調味料の品質管理手法や伝統的発酵食品データベースの公開など、中長期目標・計画に対して着実な成果の創出が見られる。</p> <p>さらに、ラオスの農村開発については展示圃場等の活動を通じて、開発した技術が既に広く活用されており、また、バイオガス製造システムについては民間企業との共同研究により事業化が進むなど、26年度は開発技術の社会実装の進展において大きな進捗が見られ、高く評価することができる。</p> <p>また、林業種苗配布区域の設定手法についても、対象国の施策上の貢献が認められる。</p> <p>以上、中長期目標・計画の進捗状況に加え、途上国農村を対象とした技術普及に向けた取組とその効果、また、民間企業と連携した技術の実用化・事業化の進展など、研究成果の社会実装について計画を上回る進捗があることを高く評価し、評定をAとする。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>途上国農村を対象とした技術普及は JIRCAS ならではの成果であり、開発途上地域を対象とした技術の開発から社会実装までの一貫した取組を今後も期待する。</p>
(2) 国際的な農林水産業に関する動向把握のための情報の収集、分析及び提供	B		<p>＜評定に至った理由＞</p> <p>食料需給分析については、ASEAN 食料需給分析標準モデルについて活用のための研修等を行い、東南アジア地域の国別食料需給動向を分析するための計量モデルについてはミャンマーについての主要農畜産物の需給データベースが作成されている。また、世界食料見通し会合への参加など、食料需給に関する最新情報の収集に取り組んでいる。</p> <p>この他、国際的な農林水産業に関する情報収集・提供等が着実に実施されており、中期目標・計画に対して着実な取組が見られることから評定をBとする。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>我が国の国際農林水産業研究の中核機関として、引き続き、開発途上地域を中心とする世界の食料・農林水産業に関する情報の収集・分析と国内外への情報の提供を期待する。</p>

中期計画	意見
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1－1 経費の削減	<p>評定：C</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>業務経費、一般管理費の削減については、毎年度予算に対して一般管理費3%以上、業務経費1%以上の削減を達成している。</p> <p>給与水準について、期間中の給与水準はいずれの年度も国家公務員とほぼ同水準となっている。人件費削減については、23年度において17年度比で6%以上の削減を達成し、その後も人件費の管理を着実に実施している。</p> <p>契約に係る規定は、執行体制や審査体制については、必要な規定類が整備され、重層的な審査体制がとられている。しかし、期間中にDNA合成製品等の取引における不適正な経理処理事案が発生している。</p> <p>競争性のない随意契約については横ばい・維持、一社応札については件数構成比について微増傾向にある。</p> <p>契約の競争性、透明性については「契約監視委員会」において、真に競争性を確保する観点から「競争性のない随意契約」及び「一者応札・一者応募」等について、契約状況を審議している。</p> <p>複数年契約については、業務内容を精査し、可能なものから複数年契約を実施し、保安警備業務、清掃業務、一般廃棄物収集運搬処理業務等について、複数年契約を実施している。</p> <p>特定関連会社、関連公益法人等については本期間中該当する契約はなかった。公益法人等に対する会費などの支出については、点検等を行うとともに、ホームページで公表している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて概ね着実な取組が見られるものの、不適正な経理処理事案が発生しうる契約・執行・検収体制が続いていることから、評定はCとする。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>不適正な経理処理事案が発生しうる契約、執行、検収体制の不備については再発防止策が示されているところであるが、今後の確実な取組と再発防止を求める。</p>
1－2 評価・点検の実施と反映	<p>評定：B</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>評価・点検については、中期計画評価会議を設置し、研究プログラム検討会、業務運営検討会、外部評価会議を実施して毎年度評価を行っている。</p> <p>評価・点検結果の研究内容への反映については、中期計画評価会議における評価結果や指摘事項を次年度の研究課題の計画、予算及び工程表などに反映させ、毎年度の評価結果は、業務実績報告書に掲載し、ウェブサイトで公表している。</p> <p>工程表に基づく研究業務の進行管理については、工程表に基づき毎年度の進捗状況を確認している。国際的な水準から見た研究評価に向けた取組については、(独)国際協力機構をはじめ総合科学技術会議基本政策専門調査会の専門委員や国際連合人口基金東京事務所長等の経験を有する外部有識者・専門家による外部評価を実施している。</p> <p>研究資源の投入・成果の分析については、中期計画評価会議において、毎年度の研究成果に加え、プログラム毎の投入予算、エフォート、査読付き論文数等の数値を示し、評価材料としている。</p> <p>主要普及成果数については、これまでに11件の主要普及成果を選定し、第3期中期目標期間内の選定目標10件以上を達成している。主要普及成果等の普及・利用状況の把握については現地での普及・利用現況を調査し、改善点を抽出して今後の研究内容の改善に反映させていくため、平成25年度に3件、平成26年度に1件の追跡調査を実施している。</p> <p>職員の業績評価については、研究職員はマニュアルに基づき、研究課題の達成度、研究成果の実績、所運営上の貢献、専門分野を生かした社会貢献等について評価を実施している。一般職員及び技術専門職員の人事評価については、関係規定に基づき、実施している。評価結果は勤勉手当等の待遇に反映させている。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>途上国を対象とした研究課題の実施において、相手国情勢変化等に機動的な対応が求められる等、JIRCAS固有の困難があるが、国際感覚に優れる外部評価委員の助言を積極的に活用するなど、引き続き途上国情勢に応じた研究の実施、評価、点検を期待する。</p>
1－3 研究資源の効率的利用及び充実・高度化	<p>評定：B</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>評価・点検結果の運営費交付金配分への反映については、評価結果を次年度のプログラムの研究計画、予算、プログラム内の課題設定、予算執行に反映し、また、高度な研究成果をあげたプログラムに対しては、プログラムディレクター裁量経費を増額配分している。</p> <p>外部資金の獲得については、科研費、農林水産省、独法、民間等からの受託及び助成など、多様な形</p>

	<p>態で獲得している。</p> <p>研究施設・機械の有効活用については、共同利用が可能な機器については、ホームページで広く周知し、他独法及び大学等による共同利用を促進している。</p> <p>オープンラボについては、JIRCAS ホームページで利用についての情報を公開し、学会・大学への訪問や来所者への情報提供等を通じて、利用促進に努めている。外部機関によるオープンラボの利用実績は、3 機関・405 日（平成 23 年度）、7 機関・1485 日（平成 24 年度）、9 機関・1514 日（平成 25 年度）、6 機関・1,113 日（平成 26 年度）であった。</p> <p>組織・研究体制の見直しについては、研究体制をプログラム方式とし、「プログラムディレクター」を新設する他、化学薬品や遺伝子組換え作物の取り扱い等に係る安全・危機管理を強化するため「安全管理室」の設置等を行っている。独立行政法人改革等に関する事務・事業の見直しや効果的・効率的な業務運営については、一連の検討の結果、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）において、研究開発成果の最大化をめざす「研究開発型の法人」として活動を継続することとされた。</p> <p>人材育成については、人材育成プログラムに従った人材育成に取り組んでいる。人材育成プログラムについては新たな制度の導入や取り巻く状況の変化に対応するため、適宜見直しを行っており、23 年度には若手・女性研究者等の活用、広報・情報管理等に係る人材の育成等を反映するため、25 年度は、任期付研究員に対するテニュア・トラック制度を導入したことに伴い改正を行っている。</p> <p>研究職員へのインセンティブ付与については、シーズ研究、現地ニーズの把握や研究動向を把握するための調査活動等に対して、理事長インセンティブ経費を配分している。</p> <p>研究管理者の育成や研究支援部門における業務の高度化については、プロジェクトリーダーについては、プログラムディレクターとともに、目標達成のための課題遂行管理や予算管理等に携わることで、研究管理能力の向上を図る他、一般職員については農研機構が実施した主査等研修や管理者研修を受講させている。技術専門職についても、技術の高度化を図るために、各種講習会を受講させている。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を B とする。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>外部資金の獲得について、基礎研究部分に関しては、文科省科学研究費助成事業等への積極的な応募を期待する。</p>
1－4 研究支援部門の効率化及び充実・高度化	<p>評定：B</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>他の農業関係研究開発法人との共通性の高い業務の洗い出しについては、農研機構、生物研、農環研、JIRCAS で「4 法人事務業務見直し連絡会」を設置し、研修等の共同実施や、役務又は物品関係についても 4 法人で一括契約を行っている。</p> <p>総務部門における効率化、業務見直しについては、業務の効率化に向け、各担当の業務の見直しを行いつつ業務マニュアルを作成し、適宜見直しを行っている。また、個別に作成していた業務マニュアルを、26 年度には統一的な総務部業務マニュアルとして取りまとめた。</p> <p>研究員の海外出張先における会計事務に対する支援については、技術専門職員及び一般職員が海外の研究拠点に出張し、研究・調査業務の支援や会計・物品管理等についての指導等を行っている。</p> <p>現業業務部門における業務の重点化等については、技術専門職員の技能の向上や効率的な研究支援を図るため、各種の研修や現地検討会等に参加する機会の確保に努めている。</p> <p>研究情報の収集・提供業務の充実・強化については、電子ジャーナルに関する情報提供やパッケージ契約、ネットワークライブラリシステムを利用した文献複写依頼や貸出依頼への対応等を実施するとともに、図書館所蔵資料の書誌所在情報データベースの充実を図り、情報共有に努めている。</p> <p>アウトソーシングについては、場内草刈や防風林剪定等、環境整備業務や台風被害に伴う臨時業務については積極的にアウトソーシングで対応している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を B とする。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>海外における研究・調査業務を適正かつ効率的に執行する観点から、技術専門職や一般職員による現地支援体制については引き続き取組を行うこと。</p>
1－5 産学官連携、協力の促進・強化	<p>評定：B</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>大学、民間企業等との共同研究、人的交流については、大学とは共同研究契約に基づく課題を実施するとともに、研究職員を兼任教員や非常勤講師等として派遣している。また、連携大学院数は、8 件となっており、大学院生を教育研究研修生として受け入れている他、開発途上地域の現場で必要とされる研究推進のため、試験研究機関や大学等に対する依頼出張を行っている。この他、民間企業や関係団体とは 27 件の共同研究を実施している。また、JICA とは毎年 1 回、定期連絡会を開催し、協力事業及び両者の連携強化等に関する意見交換を実施する他、JICA の国内支援員会・検討会への委員等の派遣や、JICA が実施する国別研修や集団研修等に協力している。</p> <p>他の農業関係研究開発法人との連携については、人事交流による連携・協力の他、「独立行政法人国際農林水産業研究センターが海外において行う国際共同研究の実施についての協約書」を締結し、依頼出</p>

張や共同研究を実施している。

農研機構が行う育種研究等との連携については、熱帯・島嶼研究拠点(石垣市)の気候条件を活かし、農研機構が実施する農林水産省委託プロジェクト研究において、初期雑種集団の世代促進、交配、戻し交配、種子増殖等による育成の効率化に協力している。

以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を B とする。

<今後の課題>

国際協力上必要な人材の派遣等について、他法人との連携をよく行う他、統合後の農研機構で行う試験研究、特に新興国を対象とするものについては、これまでの JIRCAS の研究蓄積や人的ネットワークを活かして協力することを求める。

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2-1 試験及び研究並びに調査（別表）	
2-2 行政部局との連携	<p>評定 : B</p> <p><評定理由></p> <p>行政部局との連携については、農林水産省の関係部局からの出席を得て研究プログラム検討会を開催し、協力・連携関係の強化に努めている。また、農林水産技術会議事務局との人事交流に加え、国際再生可能エネルギー機関（IRENA）に職員派遣している。</p> <p>行政等の要請に対しては、農林水産省大の依頼を受け、役職員が「G20 農業主任科学者会合」「G8 農業オープンデータ国際会議」をはじめとする多数の重要な国際会議に出席している。第3回 G20 農業主席研究者会議（MACS）においては理事長が議長を務め、国内及び国際的な農業研究のプライオリティを共有するメカニズムに関する討議をまとめ、コミュニケに反映した。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を B とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>行政ニーズに対応した成果が創出されるよう、引き続き緊密な連携とそれを踏まえた研究に取り組んで欲しい。要請に応じた国際会議等への専門家の派遣についても、引き続き取り組みを期待する。</p>
2-3 研究成果の公表、普及の促進	<p>評定 : B</p> <p><評定理由></p> <p>国民などへの研究情報発信については、一般公開、サイエンスカフェの開催、各種イベントへの出展等を通じて、国民との双方向コミュニケーションに努めている。また、海外でのアウトリーチ活動として、毎年「タイ科学技術博覧会」に出展し、JIRCAS の研究成果を紹介している。</p> <p>研究実施地域の住民や関係機関への情報発信については、これまでラオス、ブルキナファソ、パラグアイ、マーシャル、タイにおいて説明会を開催し、地域住民の理解に努めている。</p> <p>研究成果のデータベース化やマニュアル化等による成果の利活用促進の取組については、「西アフリカのサバンナ低湿地帯の雑草データベース」、「陸稻ネリカの特性解析 Ver. 1. (つくば市の環境下における基本特性データ)」、「タイの伝統発酵食品データベース」、「自然沼の水資源を利用した乾期野菜栽培促進のためのマニュアル」、「アフリカにおける稻作改善」、「アフリカ稻作振興のための土壤肥沃度改善技術マニュアル」等を作成・公表しており、成果の普及と利活用を促進している。</p> <p>査読論文については、これまで 471 報を公表しており、目標の達成が見込まれる。また、国際シンポジウム・ワークショップについても、国内で 42 件、国外で 89 件を開催し研究成果を広く国内外に公表している。</p> <p>プレスリリースについては、重要な研究成果として 8 件のプレスリリースを行っており、目標の達成が見込まれる。</p> <p>知財のマネジメントについては、「知的財産に関する基本方針」をホームページに公表し、職員への周知図るとともに、知財管理を含めた研究の企画及び推進を図るため、特許庁から講師を招き、研究管理者や研究者等を対象とする説明会を開催している。</p> <p>特許については、期間中これまで、国内 20 件、外国 14 件の出願を行い、期間中の目標値を達成している。実施許諾数についても目標を達成している。保有特許については知的財産権審査会を随時開催し、特許維持の必要性について検討を行っている。育成品種については、農研機構と共同で開発したイネやエリアンサスの品種登録を進めており、利用許諾については 26 年度末で 58 件となっている。</p> <p>取得した知的財産については、ホームページ上で情報提供を行っている他、（独）工業所有権情報・修館の開放特許情報データベースや（財）茨城県中小企業振興公社に対して、登録特許の情報提供を行い、利活用の促進に取り組んでいる。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて概ね着実な取組が見られることから、評定を B とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>今後も開発途上地域における農林水産業に関する研究開発について分かりやすい情報の発信と、開発途上地域等での積極的な研究成果の普及と利活用を期待する。</p>

2-4 専門分野を活かした その他社会貢献	<p>評定：B</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>行政等の依頼に応じた分析・鑑定については、原発事故にかかる国の放射能汚染対策への対応を優先し、高分解能X線光電子分光分析装置(XPS)やエネルギー分散型走査型分析電子顕微鏡(SEM)を使用してセシウムの除染に関する測定・分析を多数行っている。</p> <p>講習、研修については、JIRCASが所有する分析機器を活用し、「固体試料分析の基礎と応用－各種機器による試料分析－」を開催するほか、国内外の大学や研究機関から74名の講習生を受け入れている。また、JICAが実施する国別研修や団体研修、プロジェクト研修等に協力し、延べ35件の講義を実施している。人材育成についてはJIRCAS特別派遣研究員制度により延べ20名の若手研究員をJIRCASのプロジェクトサイトや共同研究機関に派遣する他、国際共同研究人材育成・推進事業により、延べ35名の若手研究者を国際研究機関等に派遣している。</p> <p>国際機関等の要請に応じた専門家の派遣等については、「アフリカ稻作振興のための共同体(CARD)」で理事長が共同議長を務めているほか、農業分野の温室効果ガスに関するグローバル・リサーチ・アライアンス畜産研究グループ(GRA-LRG)の日本の窓口を務めるなど、国際的な枠組みに広く協力している。さらに、「G8農業オープンデータ国際会議」をはじめとする国際機関主催会議への役職員派遣のほか、各種学会活動への協力を実施している。</p> <p>開発途上地域の若手研究者の表彰については農林水産技術会議事務局と連携し、「若手外国人農林水産研究者表彰」を実施している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>行政等の依頼に応じた分析・鑑定については、JIRCASの有する機材、専門知識を活用し、引き続き社会の安全・安心に貢献しうる取組を期待する。</p>				
第3 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	<p>評定 B</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>予算については、運営費交付金の削減に対応して、中期計画に基づく業務運営の効率化に関する目標に基づき、一般管理費は対前年度比3%の削減、業務費は対前年度比1%の削減を行うことを基本方針として予算を配分している。</p> <p>研究業務の外部委託については、研究課題の目標達成上不可欠な研究課題であり、JIRCAS内に実施できる研究職員がいない場合に限定して行っている。</p> <p>予算・決算の差異については、その要因を分析している。</p> <p>利益剰余金及び目的積立金については、内訳を年度ごとに示している。</p> <p>自己収入については、アグリビジネスフェア等のイベントに出展し研究成果を積極的にPRするとともに、オープンラボの施設利用料や分析・鑑定料を徴収するなど、設備・機器の活用による自己収入の確保、増大に努めている。</p> <p>保有財産については、当センター内に設置された、施設等整備運営委員会において、室単位の利用実態を把握し、利用率向上のための改善を進めている。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p>				
第4 短期借入金の限度額	該当なし				
第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	該当なし				
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	該当なし				
第7 剰余金の使途	該当なし				
第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項等	<table border="1" data-bbox="60 1745 1513 2140"> <tr> <td data-bbox="60 1745 430 1877">8-1 施設及び設備に関する計画</td><td data-bbox="430 1745 1513 1877"> <p>評定 B</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>第3期中期目標期間中に整備を計画していた施設は、計画どおりに竣工し業務に供しており、研究の進展を図っている。</p> </td></tr> <tr> <td data-bbox="60 1877 430 2140">8-2 人事に関する計画</td><td data-bbox="430 1877 1513 2140"> <p>評定 : B</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>平成27年3月31日現在、常勤職員数は174名であり、期初職員相当数を下回っている。</p> <p>人材の確保については、テニュア・トラック制度による若手研究者の育成と確保に努めている。</p> <p>女性研究者の採用については、JIRCASホームページに「研究者を志望する女性の皆様へ」のコーナーを設置し、女性研究者の応募を促している。平成26年度には1名の女性を任期付き研究員として採用している。</p> <p>仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備については、民間託児所による保育支援事業の契約を継</p> </td></tr> </table>	8-1 施設及び設備に関する計画	<p>評定 B</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>第3期中期目標期間中に整備を計画していた施設は、計画どおりに竣工し業務に供しており、研究の進展を図っている。</p>	8-2 人事に関する計画	<p>評定 : B</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>平成27年3月31日現在、常勤職員数は174名であり、期初職員相当数を下回っている。</p> <p>人材の確保については、テニュア・トラック制度による若手研究者の育成と確保に努めている。</p> <p>女性研究者の採用については、JIRCASホームページに「研究者を志望する女性の皆様へ」のコーナーを設置し、女性研究者の応募を促している。平成26年度には1名の女性を任期付き研究員として採用している。</p> <p>仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備については、民間託児所による保育支援事業の契約を継</p>
8-1 施設及び設備に関する計画	<p>評定 B</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>第3期中期目標期間中に整備を計画していた施設は、計画どおりに竣工し業務に供しており、研究の進展を図っている。</p>				
8-2 人事に関する計画	<p>評定 : B</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>平成27年3月31日現在、常勤職員数は174名であり、期初職員相当数を下回っている。</p> <p>人材の確保については、テニュア・トラック制度による若手研究者の育成と確保に努めている。</p> <p>女性研究者の採用については、JIRCASホームページに「研究者を志望する女性の皆様へ」のコーナーを設置し、女性研究者の応募を促している。平成26年度には1名の女性を任期付き研究員として採用している。</p> <p>仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備については、民間託児所による保育支援事業の契約を継</p>				

	<p>続し、利用向上に努めている。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を B とする。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>引き続き、多様な雇用形態による人材確保や、女性研究員の採用、登用について期待する。</p>
8-3 法令遵守など内部統制の充実・強化	<p>評定 C</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>本中長期目標期間中、植物防疫法違反、不適正な経理処理事案等、国民からの信用を失いかねない重大事案が発生していることを踏まえれば、法人の内部統制や監事監査が十分に機能していたとは言い難く、また、研究職員のコンプライアンス意識も総じて低かったと、厳しく評価せざるを得ない。</p> <p>以上のことから、評定を C とする。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>発生した事案ごと再発防止策を策定し、実施しているところであるが、二度とこうしたことを起こさぬよう今後の確実な取組を求めるとともに、内部統制及び監事監査機能の強化と、役職員のコンプライアンス意識の向上を強く求める。</p>
8-4 環境対策・安全管理の推進	<p>評定 B</p> <p>節電によるエネルギー利用の節約、リサイクルに向けた分別の徹底、職場環境の安全対策と安全衛生に関する職員の教育・訓練等が着実に行われており、特に JIRCAS 固有の課題・対策として、海外出張職員の安全対策・感染症対策について的確な措置が行われている。中長期目標に対して着実な取り組みが行われており、評定を B とする。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>職員の安全確保・対策については、JIRCAS 固有の困難があるが、引き続き、着実かつ必要に応じては機動的な対応を求める。</p>
8-5 積立金の処分に関する事項	<p>評定 B</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>前中期目標期間繰越積立金については、会計基準や中期目標等に基づき、適切に処理している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を B とする。</p>

区分	ウエイト*	評価ランク	コメント
第2－1 試験及び研究並びに調査	—	—	—
(1) 研究の重点的推進	—	—	—
A 重点研究分野	—	—	—
(1) 開発途上地域の土壤、水、生物資源等の持続的な管理技術の開発		B	<p>＜評定に至った理由＞</p> <p>地球温暖化に対する緩和策や適応策、乾燥地域における水資源有効利用技術等、着実な成果の創出があり、中長期目標の達成が見込まれる。特に、インド型品種の収量性を向上させる SPIKE 遺伝子の発見は、東南・南アジアなどインド型イネ品種を栽培する熱帯の開発途上地域での食料安定供給への貢献が期待できる。</p> <p>また、パラグアイの CDM 植林事業における炭素クレジットの取得や、ベトナムにおけるバイオガスダイジェスター導入による CDM 事業等、途上国現地における事業展開は評価することができる。</p> <p>以上、着実な成果の創出、途上国現地での事業展開等革新的技術の社会実装に向けた取り組みから、中長期目標・計画の達成が見込まれ、評定を B とする。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>気候変動に適応するためのイネ育種素材、窒素肥料の利用率向上に資する生物的硝化抑制作用の解明等の基盤技術についても、今後の実用化と途上国地域での普及・展開に向けた取組を大いに期待する。</p>
(2) 热帯等の不安定環境下における農作物等の生産性向上・安定生産技術の開発		B	<p>＜評定に至った理由＞</p> <p>熱帯・亜熱帯の主要農作物の生産性向上と安定生産に向け、イネ、大豆等の主要畑作物、熱帯性作物について、育種素材の開発が順調に進捗するとともに「アジア型水田稲作」の有効性の実証とマニュアルの策定や、サブサハラ・アフリカにおける土壤肥沃度改善技術のマニュアル化を行っている。</p> <p>また、イネのリン酸欠乏耐性遺伝子の発見と DNA マーカーの作成があり、Nature 誌に掲載されるなど、成果の水準と学術的な意義についても評価することができる。</p> <p>以上、中長期目標・計画の達成状況に加え、成果が Nature 誌に掲載されるなど、学術的な意義も評価でき、中長期目標の確実な達成が見込まれることから評定を B とする。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>開発された基盤技術や育種素材が途上国地域で活用されるよう、現地研究機関や国際研究機関との一層の連携を期待する。</p>

			<p><評定に至った理由></p> <p>稻作・畑作・畜産・林業・漁業等の安定生産システムについては、水稻生産向上のための水資源の効率的集配水システムの構築や作型と管理技術の開発が行われている。</p> <p>多様な伝統的食料資源を活かすための食品加工技術については淡水魚発酵調味料の品質管理手法や伝統的発酵食品データベースの公開が行われている。</p> <p>未利用バイオマス資源を活用したバイオ燃料生産技術についてはオイルパーム廃棄木を原料としたバイオガス製造システムの開発など、中長期目標・計画に対して着実な成果の創出が見られる。</p> <p>特に、<u>ラオスの農村開発</u>については展示圃場等の活動を通じて、開発した技術が既に広く活用されており、また、<u>バイオガス製造システム</u>については民間企業との共同研究により事業化が進むなど、開発技術の社会実装の進展において目標を上回る成果が高く評価できる。</p> <p>以上、中長期目標・計画の達成状況に加え、<u>途上国農村を対象とした技術普及</u>に向けた取組とその効果、また、<u>民間企業と連携した技術の実用化・事業化</u>の進展など、研究成果の社会実装について中長期目標・計画を上回る成果が見込まれることを高く評価し、評定をAとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>途上国農村を対象とした技術普及は JIRCAS ならではの成果であり、開発途上地域を対象とした技術の開発から社会実装までの一貫した取組を今後も期待する。</p>
			<p><評定に至った理由></p> <p>食料需給分析については、ASEAN 食料需給分析標準モデルを開発とともに、活用のための研修等を行い、東南アジア地域の国別食料需給動向を分析するための計量モデルについてはラオス、カンボジア、ミャンマーについての主要農畜産物の需給データベースの作成と公開を行っている。この他、多数の国際会議に出席し、食料需給等に関する最新情報の収集に取り組んでいる。</p> <p>以上、中期目標・計画に対して着実な取組が見られることから評定を B とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>我が国の国際農林水産業研究の中核機関として、引き続き、開発途上地域を中心とする世界の食料・農林水産業に関する情報の収集・分析と国内外への情報の提供を期待する。</p>